

第20回 統一地方選挙

登別市議会議員選挙のお知らせ

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎**85** 9 1 4 3)

投票日(選挙期日)

4月23日(日)

7時~20時

告示日 4月16日(日)

※第9投票所『白樺の家』および第28投票所『すずらんの家』の投票時間は18時までです。



投票できる方

投票日当日に満18歳以上(平成17年4月24日以前に生まれた方)の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方
※公民権の停止など一定の理由で選挙権を有しない方は投票できません。

| | |
|------------------------------|--|
| 他の市町村から転入してきた方 | 投票できる方 令和5年1月15日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上住所を有している方 |
| | 投票できない方 ○投票する時点で登別市外に転出している方 ○令和5年1月16日以降に転入の届け出をした方 |
| 市内で住所が変わった方 | 令和5年4月4日(火)までに転居の届け出を済ませた方は転居後の住所地の投票所で、4月5日(水)以降に転居の届け出をした方は転居前の住所地の投票所で投票してください。 |
| 入場券は4月11日(火)ごろから順次、郵送でお届けします | |

棄権をせず必ず投票しましょう ~各種投票制度の紹介~



期日前投票

仕事などで投票日(選挙期日)に投票所へ行けない方は、次の場所で投票日前に投票することができます。

| 期日前投票所の名称 | 場 所 | 投票期間 | 投票時間 |
|--------------|----------------------------------|-----------------|-----------|
| 中央期日前投票所 | 登別中央ショッピングセンター・アーニス2階(中央町4丁目11) | 4月17日(月)~22日(土) | 8時30分~20時 |
| イオン登別店期日前投票所 | イオン登別店2階ギャラリー(若山町4丁目33-1) | 4月17日(月)~19日(水) | 9時00分~20時 |
| 登別東期日前投票所 | 観光交流センターヌプル2階(登別港町1丁目4-9) | 4月20日(木) | 8時30分~19時 |
| 鷺別期日前投票所 | 鷺別コミュニティセンター1階1・2号会議室(鷺別町3丁目3-4) | 4月20日(木)~22日(土) | 8時30分~19時 |

※日本工学院北海道専門学校での期日前投票所は、新入学の時期にあたり学生の有権者が少ないため、今回の選挙では開設しません。



不在者投票制度

仕事や旅行、入院などで一時的に自宅を離れている方は、事前に手続きをすることによって滞在先の市区町村または病院等で不在者投票をすることができます。(投票は、投票日の前日の土曜日が期限です。)

●登別市外で投票する場合(滞在地投票)

仕事や旅行などで一時的に他市町村に滞在している方は、滞在先の市区町村で投票することができます。
※事前に登別市選挙管理委員会への手続きが必要です。

●在宅郵便投票制度

身体に重度の障がいがある方や介護保険法上の『要介護5』の方で、投票所での投票が困難な方は、自宅などから郵送で投票できます。
※事前に証明書の交付申請が必要です。
登録に1週間程度かかります。

●病院・老人ホームなどの施設で投票する場合

都道府県が指定する病院、老人ホームなどに入院、入所している場合は、当該施設で投票することができます。
※投票の日程・場所等は病院・施設ごとに設定していますので、施設の職員等に問い合わせください。

●新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方への郵便投票の特例制度

新型コロナウイルスの感染で自宅やホテルなどでの療養や外出の自粛を要請されている方は、自宅などから郵送で投票することができます。
※詳しくは問い合わせください。

4月9日(日)は北海道知事・北海道議会議員選挙の投票日です。棄権をせずに投票しましょう。
詳しくは広報のぼりべつ2023年3月号に掲載しています。